日医発第1843号(保険)(情シ)
令和 4 年 12 月 22 日

都道府県医師会　担当理事　殿

日本医師会　常任理事
長島　公之
(公印省略)

オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のための
アンケート調査ご協力の御礼とデータの送付について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月から義務化となる医療保険のオンライン資格確認について、経過措置等を、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での貴重な資料とするために、アンケート調査を行いました。

日医発第1610号(保)(情シ)令和4年11月15日「オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のためのアンケート調査ご協力のお願い」において、お願いさせていただくとともに、貴会のご協力もあり、19,224件の回答をいただくことができました。ご協力に厚く御礼を申し上げます。

いただきましたアンケートにつきましては、12月21日の厚生労働省中央社会保険協議会にて調査資料として提出し、経過措置等「やむを得ない場合の必要な対応」について要望させていただきました。議論の結果がまとまり次第速やかに、内容について通知したく思います。

本アンケートにつきましては、本文書に別添とするとともに、日本医師会メンバーズルーム内に掲載いたしました。

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html

さて、本アンケート調査票におきまして、調査結果を都道府県医師会等と共有し、導入の支援に利用する旨を記載させていただいておりました。本アンケート結果におきまして、別添資料におきまして、都道府県医師会ごとにダウンロードできるようにいたしますので、ご活用いただければと考えます。

貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、本データにつきまして、貴会管下の郡市区等医師会等とご活用いただきますよう、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

・令和4年12月21日日本医師会提出中央社会保険医療協議会資料「オンライン資格確認に関する対応状況について」

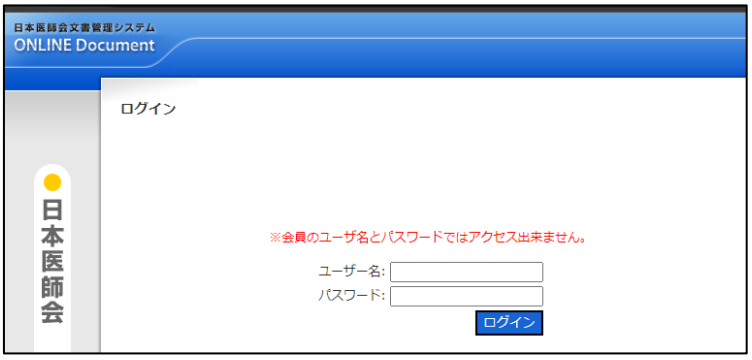
別紙

＜データダウンロードの方法について＞

日本医師会文書管理システム

（都道府県医師会事務局のアカウントのみでアクセスが可能）

https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/

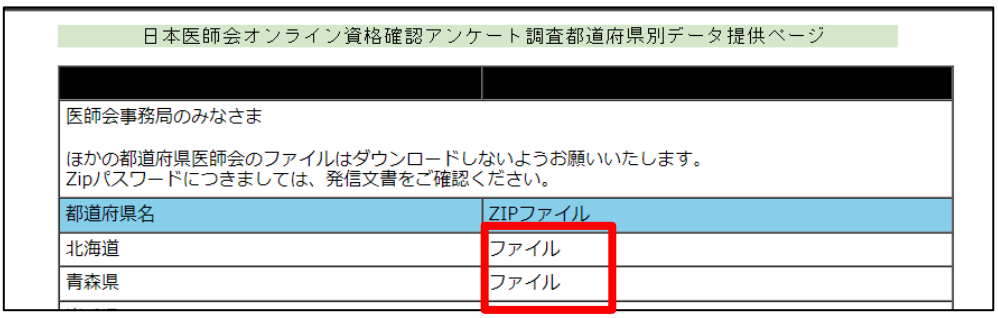


上部「フォーマット」より

「日本医師会オンライン資格確認データ提供ページ」



提供ページが表示されますので、ご所属の医師会のものをダウンロードしてください（本ページは、2023 年 1 月末を持って削除いたします）。



ダウンロードいただいた、zip ファイルには、パスワードをかけております。

都道府県医師会ごとに定めております文書管理システムに入るためのパスワードと同じものを設定しておりますので、解凍いただき内容のエクセルファイルをご活用いただければと思います。



オンライン資格確認に関する対応状況について

日本医師会
Japan Medical Association

2022/12/21

中央社会保険医療協議会

医療DX推進に向けた日本医師会の対応

- 「オンライン資格確認」は、単に医療機関がオンラインで患者の保険資格確認を即時に行えるだけの仕組みではない。
- 医療機関がオンライン資格確認を導入することで、医療機関が安心・安全につながる全国的なネットワークが形成されることになる。
- オンライン資格確認は、今後の日本の医療で必須となる医療DX、全国医療情報共有の基盤である「全国医療情報プラットフォーム」に発展するものであり、これは安心・安全で質の高い医療提供、かかりつけ医機能の発揮に寄与する基盤でもある。
- そのために、最終的には全ての医療機関で導入されることが望ましい。
- 患者がマイナポータルにより情報閲覧が可能になることも大きなメリットであり、患者が医療に主体的に参加し、医療の主役になることが可能となる。
- 医療機関は新型コロナ感染症対応で余裕がない状況であるが、日本医師会はオンライン資格確認の普及に全力で協力している。
 - 三師会による協議会の立ち上げ
 - 会員向けオンライン資格確認相談窓口の設置
 - 厚生労働省主催オンライン資格確認説明会への出席
 - 都道府県医師会向けの連絡協議会の開催
 - 各種医師会での講演会においてオンライン資格確認の説明
 - 都道府県医師会でのオンライン資格確認に関する説明会の開催

日本医師会オンライン資格確認等システム導入の経過措置等要望のためのアンケート調査

■目的:現場の導入状況や、令和5年4月に間に合わない場合のその理由を把握し、経過装置等「やむを得ない場合の必要な対応」について、厚生労働省への要望や中医協での検討を行う上での資料とする

■調査対象: 日本医師会A①会員(医療機関の開設者、管理者)

■調査期間: 令和4年11月15～30日(〆切後の回答も集計)

■調査方法: WebまたはFAXでの回答

■回答数(令和4年12月14日までに受領した回答を集計)

Webでの回答　7473件　FAXでの回答　11749件

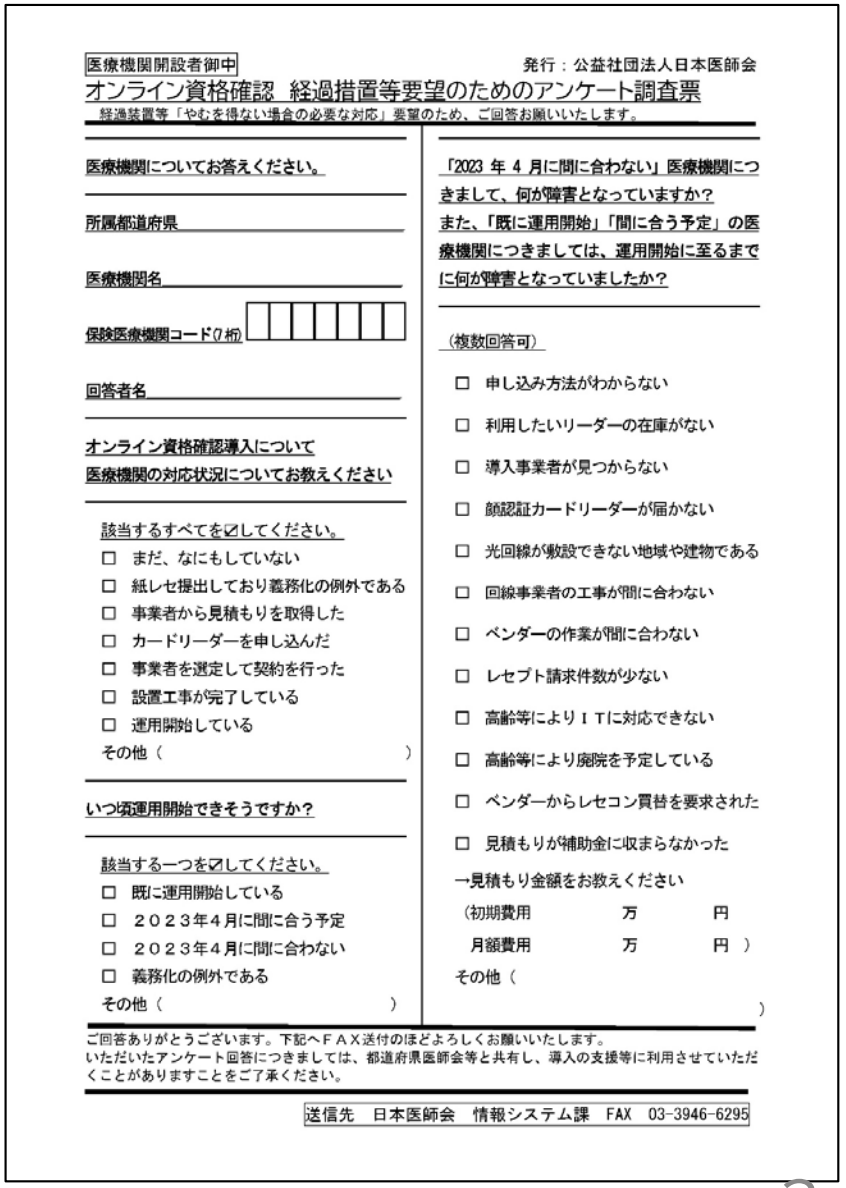
合計　19224件　- 重複回答310件　=18914施設

■種別(参考値※調査項目には含まれておりません)

医療機関名に「病院」を含む施設	1505件
上記以外(診療所、クリニック等)	17409件
合計	18914件

■都道府県・郡市区等医師会(地域医師会)による独自調査

上記に加え、都道府県・郡市区等の地域医師会にて、同様の独自調査が行われており、日本医師会調査と内容が合致するものを抽出。双方の内容がわかるようにグラフに示す。(5府県並びに11郡市区等医師会医師会より　7332件)



医療機関開設者御中　　発行：公益社団法人日本医師会

オンライン資格確認　経過措置等要望のためのアンケート調査票

経過装置等「やむを得ない場合の必要な対応」要望のため、ご回答お願いいたします。

医療機関についてお答えください。

所属都道府県＿＿＿＿＿＿

医療機関名＿＿＿＿＿＿

保険医療機関コード(7桁)

回答者名＿＿＿＿＿＿

オンライン資格確認導入について
医療機関の対応状況についてお教えください

該当するすべてを☑してください。
- □ まだ、なにもしていない
- □ 紙レセ提出しており義務化の例外である
- □ 事業者から見積もりを取得した
- □ カードリーダーを申し込んだ
- □ 事業者を選定して契約を行った
- □ 設置工事が完了している
- □ 運用開始している

その他（　　）

いつ頃運用開始できそうですか？

該当する一つを☑してください。
- □ 既に運用開始している
- □ ２０２３年４月に間に合う予定
- □ ２０２３年４月に間に合わない
- □ 義務化の例外である

その他（　　）

「2023 年 4 月に間に合わない」医療機関につきまして、何が障害となっていますか？
また、「既に運用開始」「間に合う予定」の医療機関につきましては、運用開始に至るまでに何が障害となっていましたか？

（複数回答可）
- □ 申し込み方法がわからない
- □ 利用したいリーダーの在庫がない
- □ 導入事業者が見つからない
- □ 顔認証カードリーダーが届かない
- □ 光回線が敷設できない地域や建物である
- □ 回線事業者の工事が間に合わない
- □ ベンダーの作業が間に合わない
- □ レセプト請求件数が少ない
- □ 高齢等によりＩＴに対応できない
- □ 高齢等により廃院を予定している
- □ ベンダーからレセコン買替を要求された
- □ 見積もりが補助金に収まらなかった

→見積もり金額をお教えください
（初期費用　　万　　円
月額費用　　万　　円）

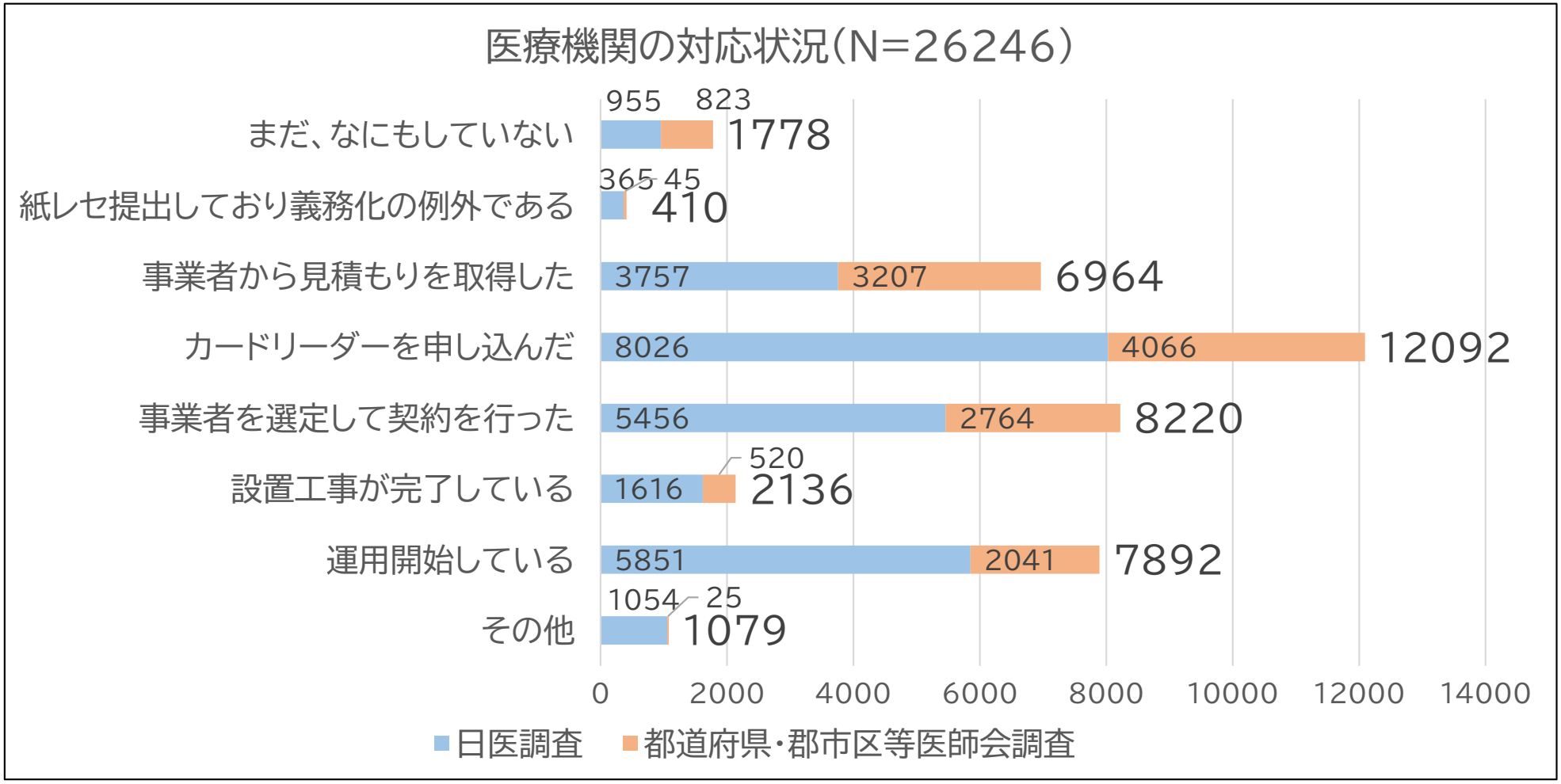
その他（　　）

ご回答ありがとうございます。下記へＦＡＸ送付のほどよろしくお願いいたします。
いただいたアンケート回答につきましては、都道府県医師会等と共有し、導入の支援等に利用させていただくことがありますことをご了承ください。

送信先　日本医師会　情報システム課　FAX　03-3946-6295

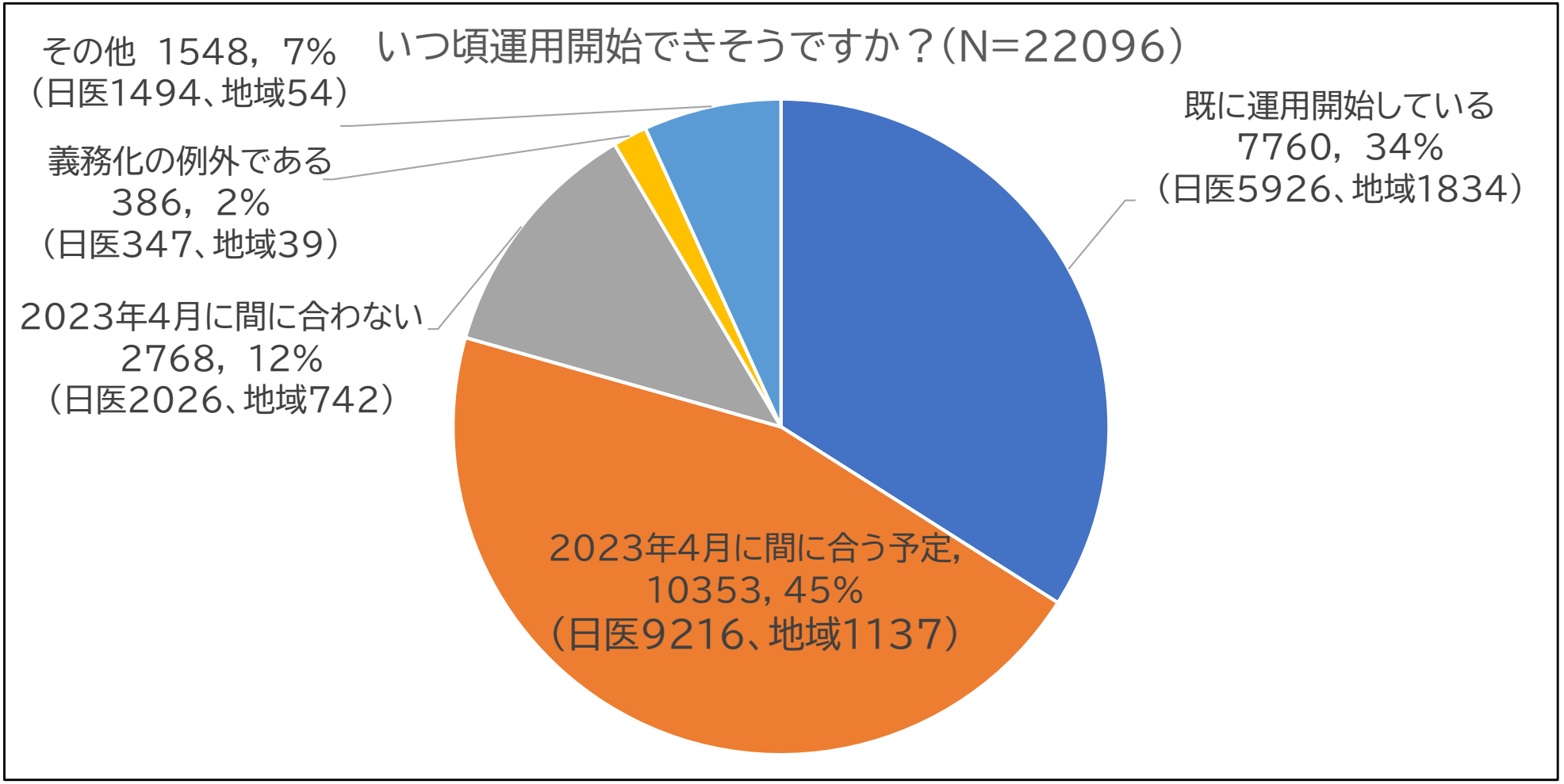
Q1.貴医療機関の対応状況について

（該当するすべてに☑）



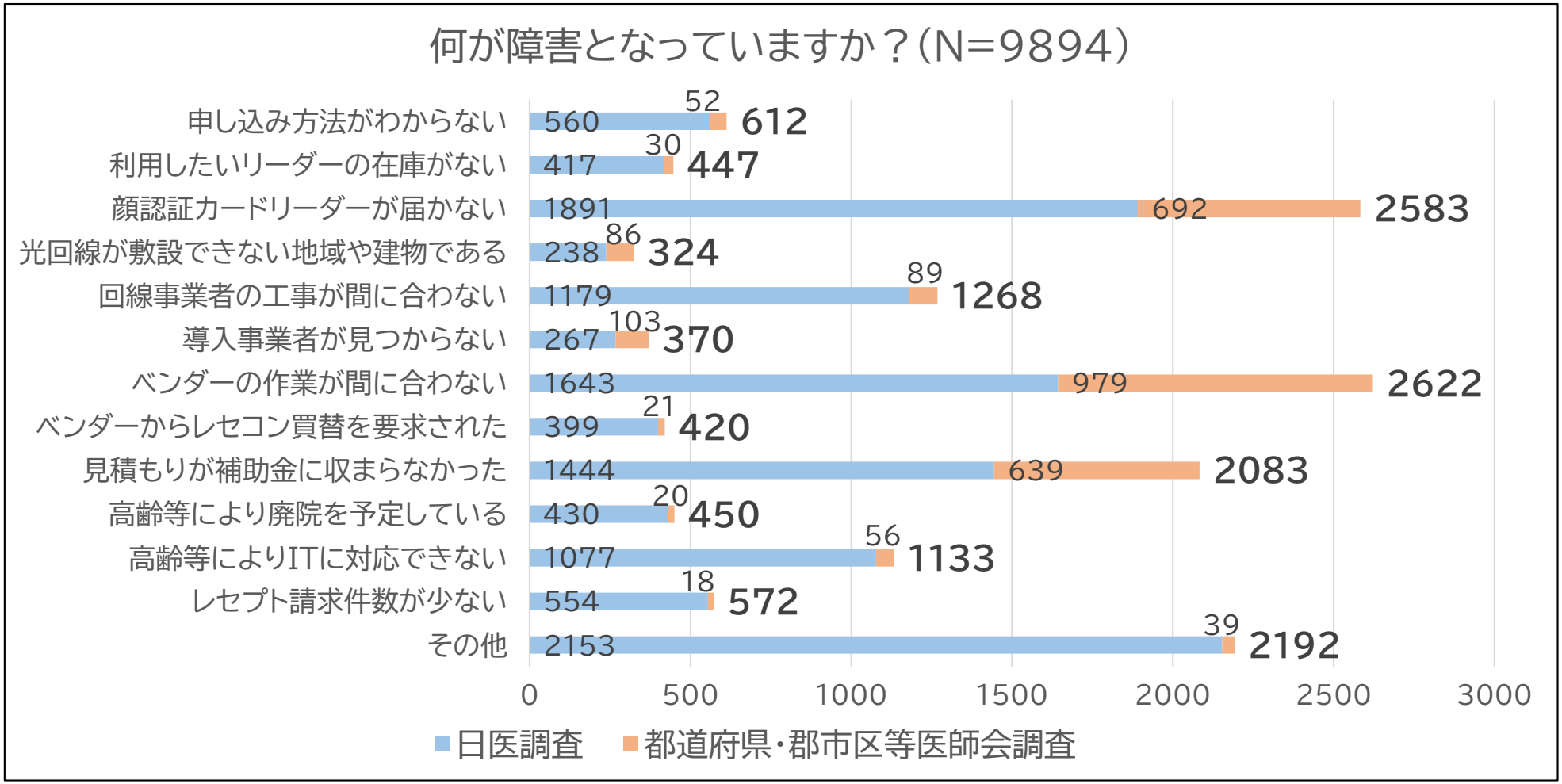
Q2.いつ頃運用開始できそうですか？

（1つを選択ください）



Q3.「2023年4月に間に合わない」医療機関につきまして、何が障害となっていますか？また、「既に運用開始」「間に合う予定」の医療機関につきましては、運用開始に至るまでに何が障害となっていましたか？

（複数回答可）



オンライン資格確認導入義務化において
経過措置の検討が必要と思われる事例について

- 医療機関が発注しているにも関わらず、ベンダーや回線事業者側の事情（機材調達や回線工事の遅れやマンパワー不足等）により、義務化期限に導入が間に合わない場合
- 補助上限を大幅に上回る見積提示（導入費用、ランニング費用）により、ベンダーと合意形成・契約ができない場合
- 従事する医師が全員高齢で、院内のデジタル化に対応できない場合
- レセプト請求枚数が少ない場合
- 近い将来に閉院や移転、合併などを予定している場合
- ベンダーが推奨する顔認証付きカードリーダーの在庫がない場合
- 近い将来にレセコンや電子カルテなど、オンライン資格確認連携システムのリプレースを予定している場合
- フレッツ光回線が敷設できない場合（非対応地域や建物の事情で回線を敷設できない、ランニングコストが高額となるIPSec+IKEでしか対応できない場合を含む）
- 医療機関の経営状況が悪く、コスト増が極めて厳しい場合
- 訪問診療・在宅医療に特化しており、来院患者がいないor極めて少ない場合

解決すべき運用上の課題について

- 有事の際の問合せ先であるコールセンターの強化（現状では適切な回答が得られないケースが多すぎる）
- 希望する顔認証付きカードリーダーが入手できる環境整備（既存システムとの相性や保守費の有無などの違いがあるため）
- ベンダーの対応能力の強化（メンテナンスなどを低コストで対応できる体制づくり）
- フレッツ回線の全国津々浦々への敷設
- 高齢などで医師がITに不得手であっても問題なく導入・運用できる仕組みの整備
- 医療扶助や各種公費などの早期対応と、レセコン・電子カルテメーカー・ベンダーへのそれらの標準機能としての実装の義務化
- 発熱外来や複数科など受付の動線を分けなければいけない場合の対応策
- システム障害発生時にも保険資格を労力なく確認するための対応策
- 受付に十分なスペースが確保できない場合の対応策
- 国民が持つマイナ保険証の常時携帯や紛失リスクなどへの不安の解消
- 年齢や障害などの事情があってもより簡単にマイナ保険証を活用できる仕組みの整備
- 院外と常時ネットワーク接続することに起因するサイバーリスクへの不安の解消

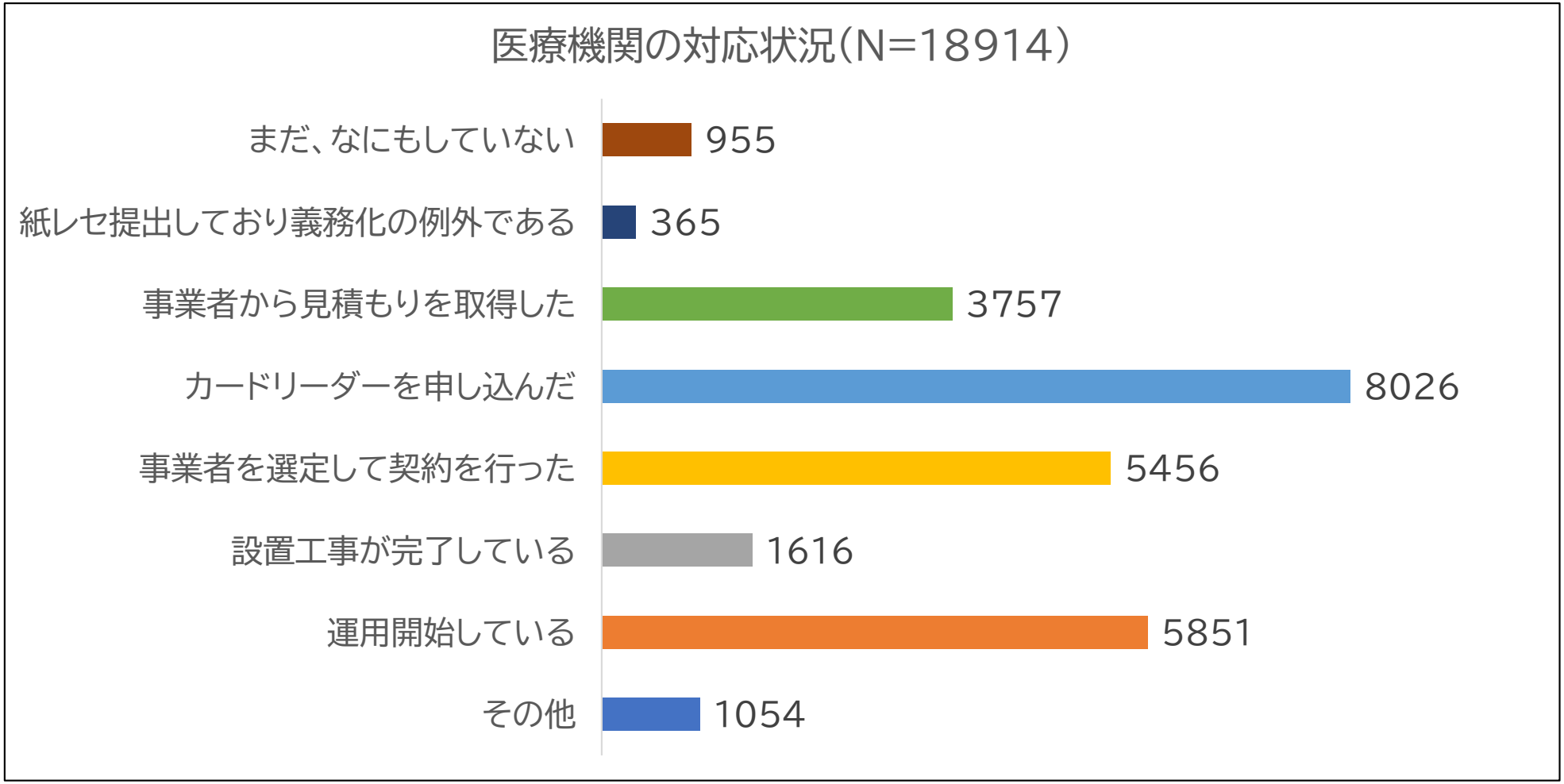
参考資料

・日本医師会調査

・都道府県・郡市区等医師会調査

Q1.貴医療機関の対応状況について

（該当するすべてに☑）

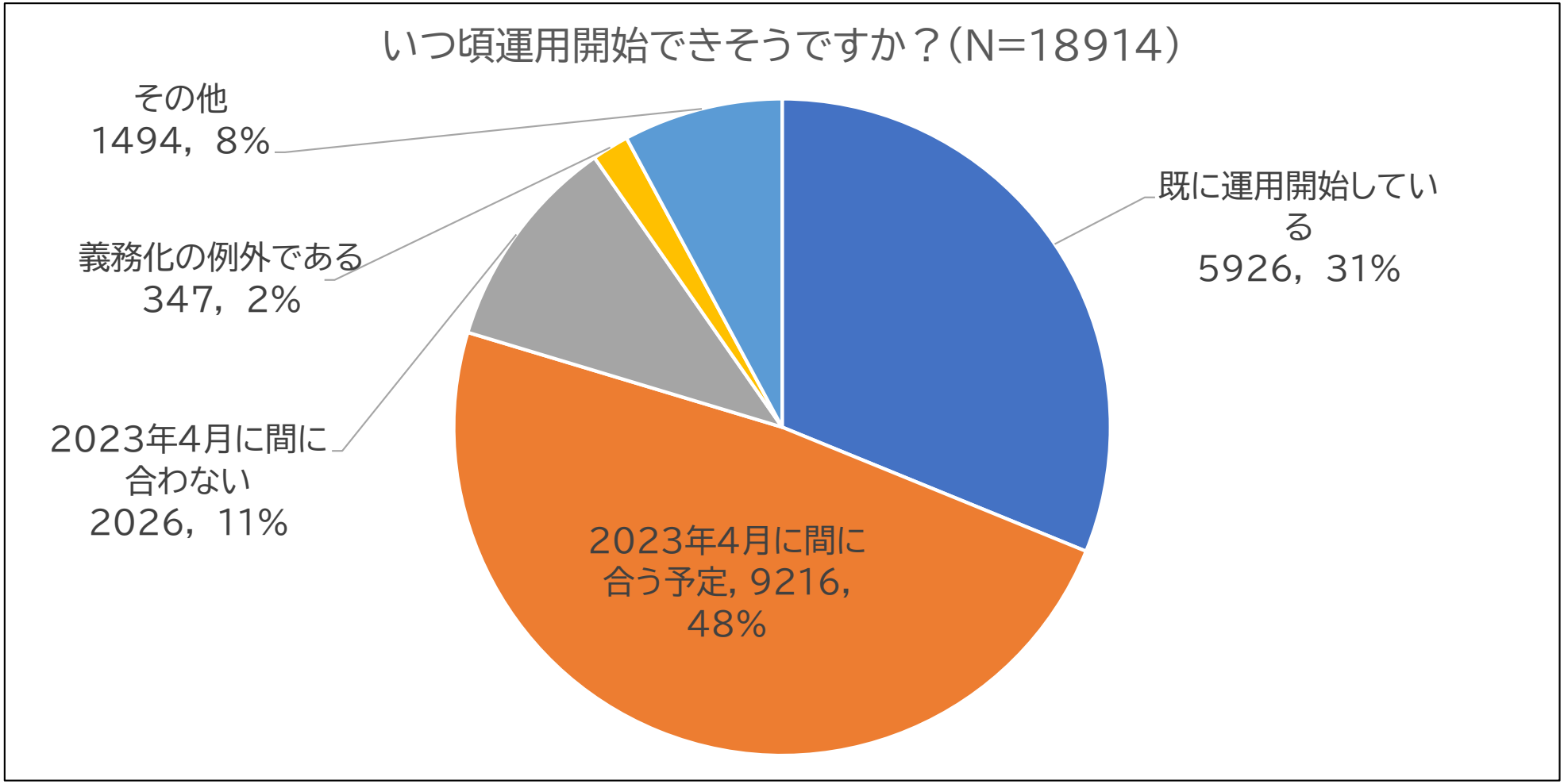


その他の主な意見
回線事業者・ベンダーの連絡待ちである（290）

日本医師会調査のみの集計

Q2.いつ頃運用開始できそうですか？

（1つを選択ください）

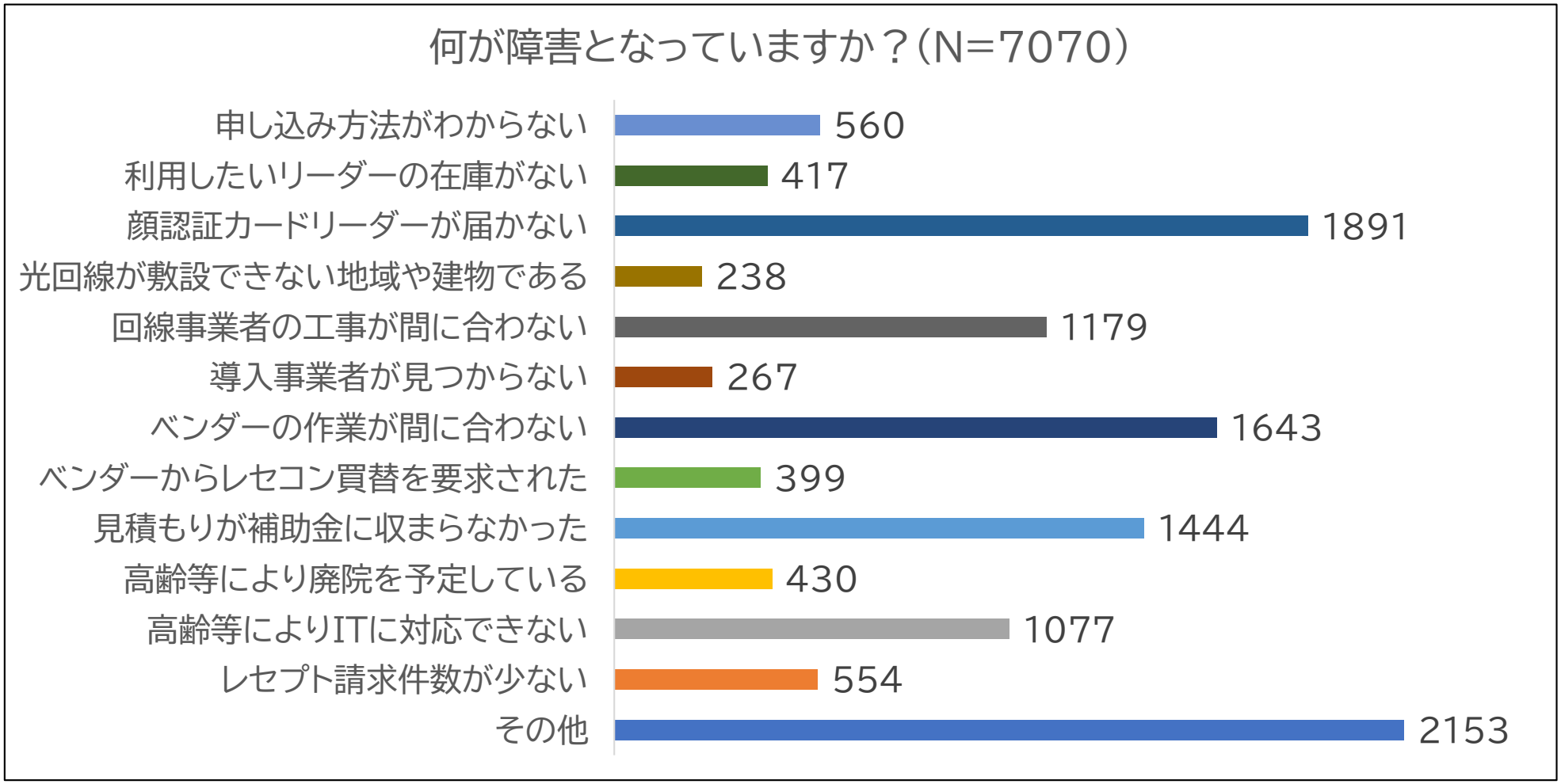


その他の主な意見
連絡待ちで不明、わからない(648)

日本医師会調査のみの集計

Q3.「2023年4月に間に合わない」医療機関につきまして、何が障害となっていますか？また、「既に運用開始」「間に合う予定」の医療機関につきましては、運用開始に至るまでに何が障害となっていましたか？

（複数回答可）

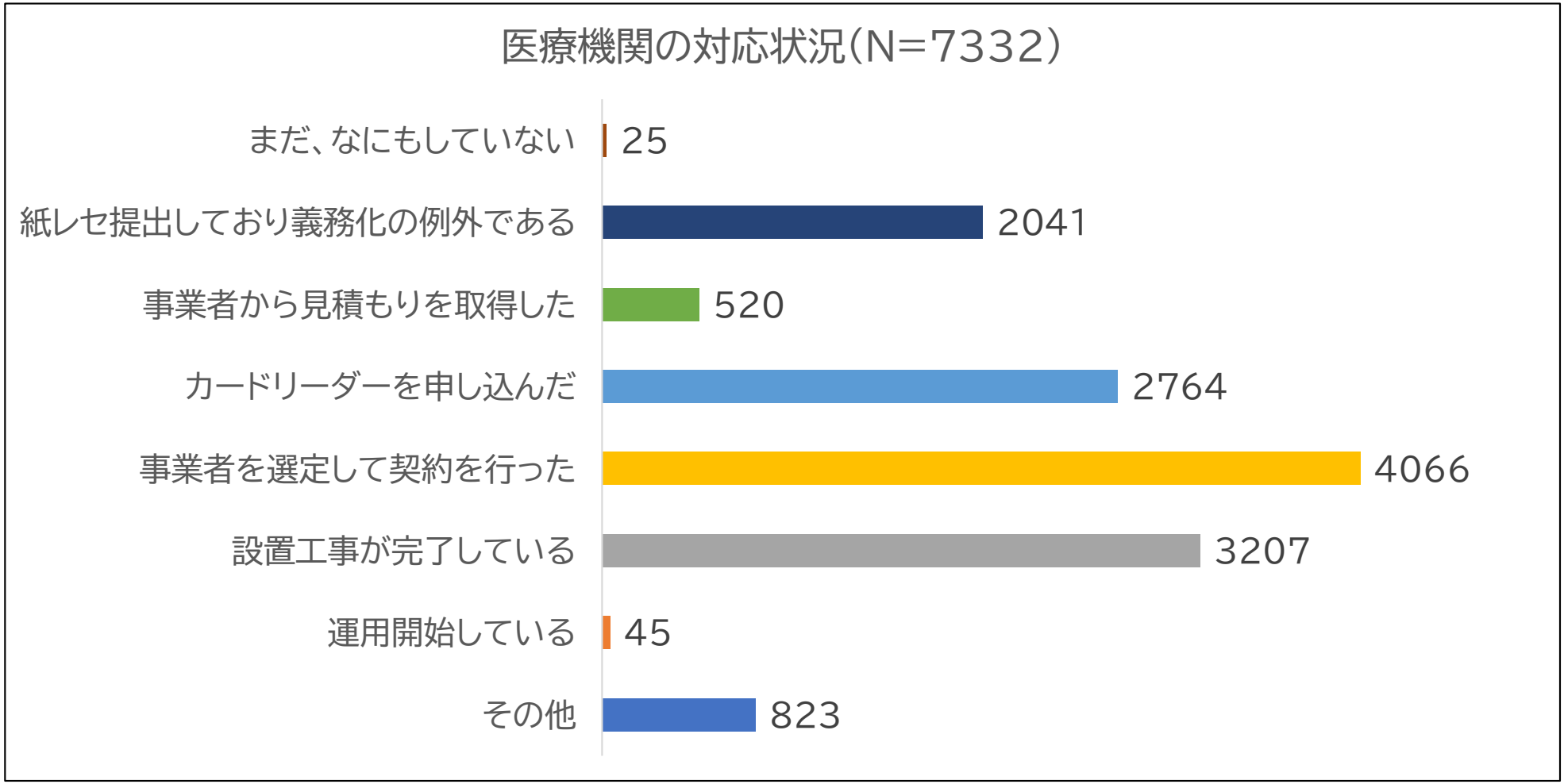


日本医師会調査のみの集計

その他の主な意見
マイナンバーカード、保険証利用への不安(180)
セキュリティリスクへの不安(46)

Q1.貴医療機関の対応状況について

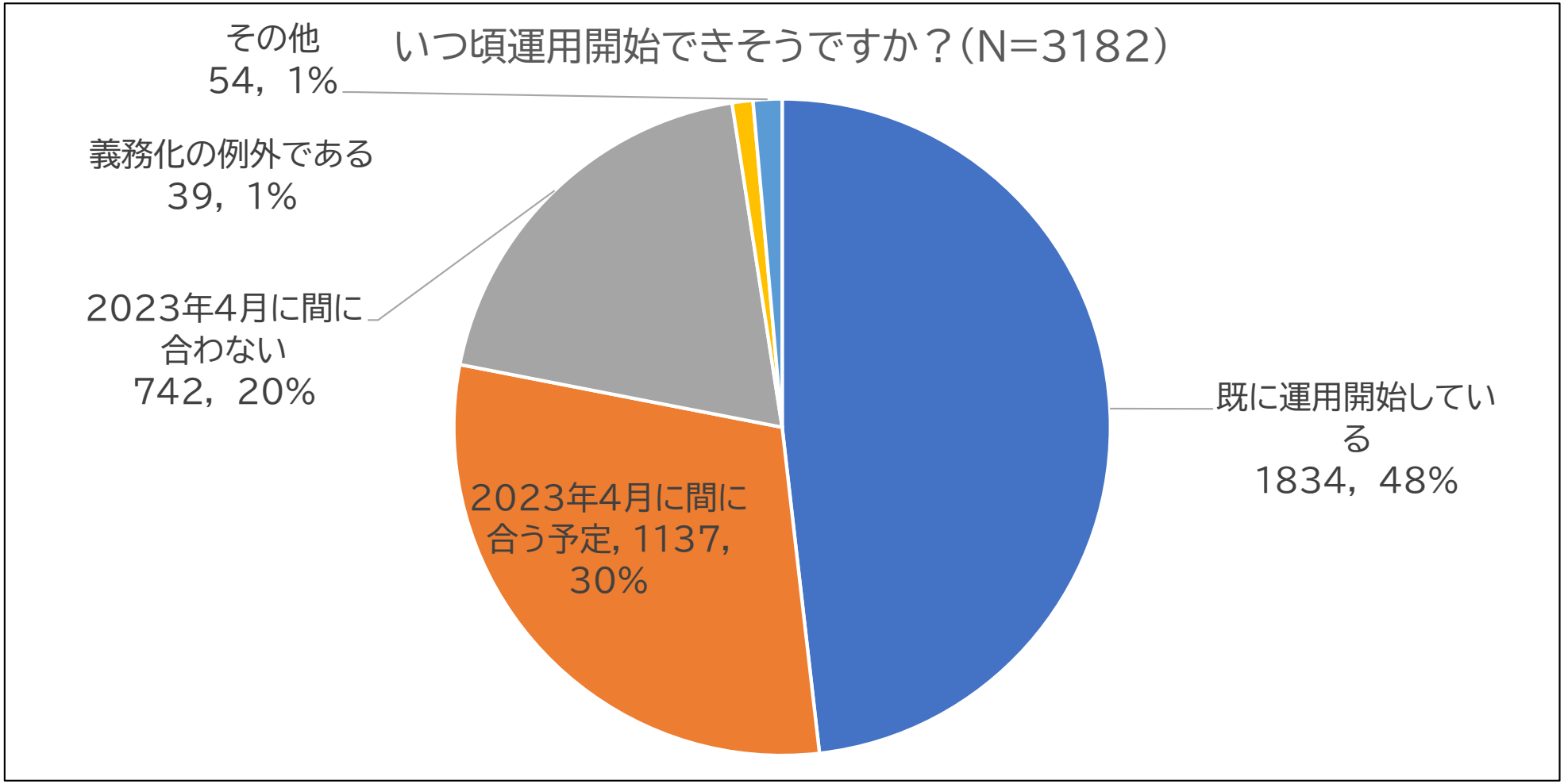
（該当するすべてに☑）



都道府県・郡市区等医師会独自集計を
本調査項目に沿って再集計したもの

Q2.いつ頃運用開始できそうですか？

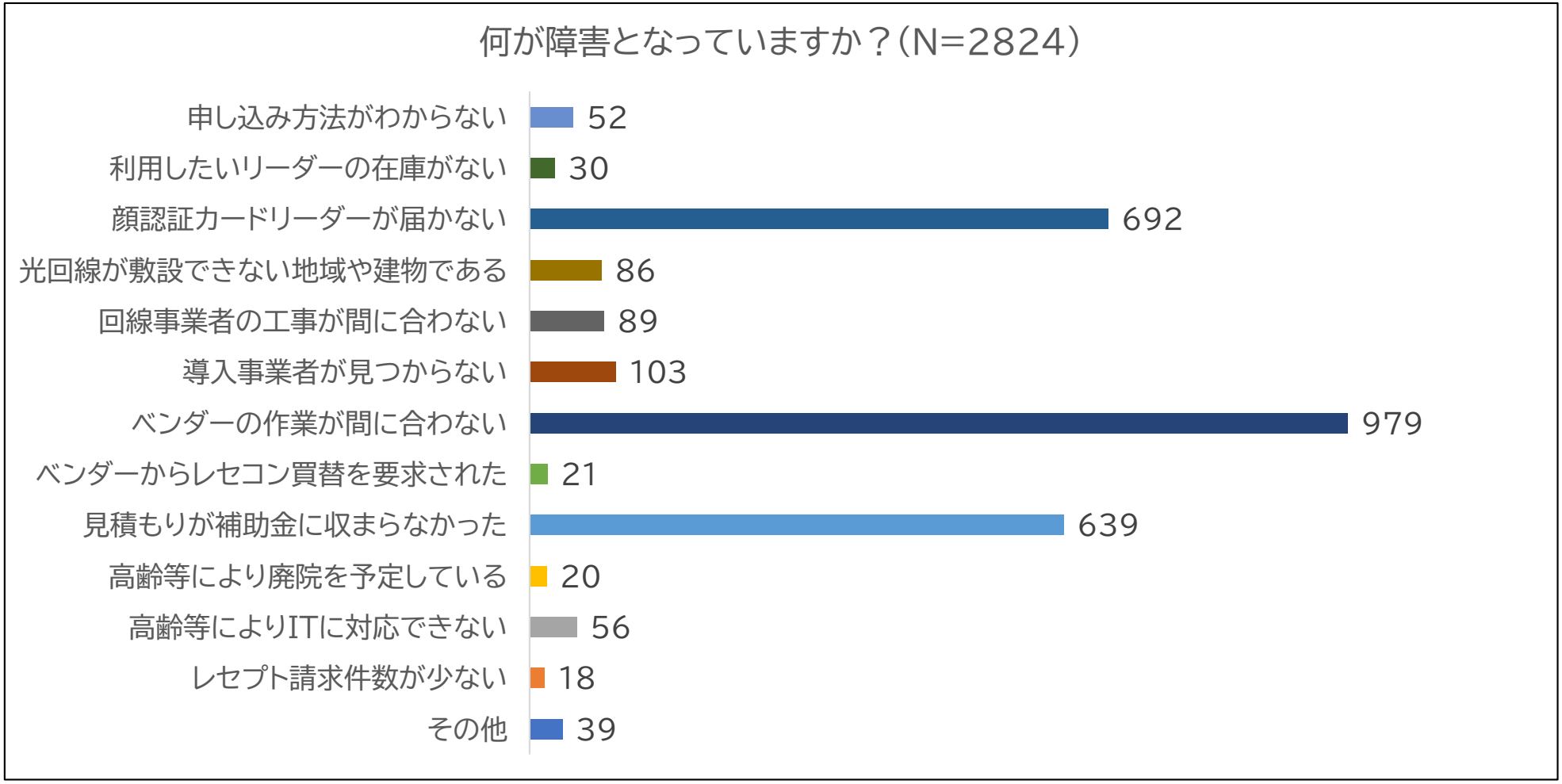
（1つを選択ください）



都道府県・郡市区等医師会独自集計を
本調査項目に沿って再集計したもの

Q3.「2023年4月に間に合わない」医療機関につきまして、何が障害となっていますか？また、「既に運用開始」「間に合う予定」の医療機関につきましては、運用開始に至るまでに何が障害となっていましたか？

（複数回答可）



都道府県・郡市区等医師会独自集計を本調査項目に沿って再集計したもの